

## 平成18年8月定例会

〔 会期 平成18年 8月23日(水) 1 日 限 〕  
〔 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 〕

平成18年第2回庄内広域行政組合議会  
8 月 定 例 会 会 議 録

平成18年8月23日(水曜日)午後 3時30分開 議

---

## 出欠席議員氏名

議 長 吉 田 義 彦

### 出 席 議 員 (21名)

1 番	佐 藤 忠 智	2 番	斎 藤 周
3 番	後 藤 仁	4 番	佐 藤 猛
5 番	千 葉 衛	6 番	田 中 廣
		8 番	堀 孝 治
9 番	兵 田 藤 吉	10 番	五十嵐 慶 一
11 番	梅 木 隆	12 番	富 樫 透
		14 番	佐 藤 聡
15 番	本 間 新兵衛	16 番	菅 原 元
17 番	高 橋 徳 雄	18 番	加 藤 義 勝
19 番	本 間 信 一	20 番	佐 藤 文 一
21 番	押 井 喜 一	22 番	加 藤 太 一
		24 番	吉 田 義 彦

### 欠 席 議 員 (3名)

7 番	佐 藤 勝	13 番	高 橋 信 幸
23 番	中 沢 洋		

## 説明のために出席したもの

理事長 富塚 陽一  
(鶴岡市長)

副理事長代理 奥山 賢一  
(庄内町助役)

理事 小野寺 喜一郎  
(遊佐町長)

副理事長 阿部 寿一  
(酒田市長)

理事 阿部 誠  
(三川町長)

収入役職務代理者 諏訪 浩  
(鶴岡市出納参事兼会計課長)

監査委員 阿部 敬蔵  
(酒田市監査委員)

監査書記 永井 明  
(酒田市監査事務局長)

参与 佐藤 智志  
(鶴岡市総務部長)

参与 松本 恭博  
(酒田市企画調整部長)

参与 太田 純功  
(鶴岡市農林水産部長)

参与 和田 邦雄  
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼  
青果市場管理事務所長兼  
食肉流通施設事務所長  
菅原 一司  
(鶴岡市総務部付参事)

広域行政事務所  
所長 阿部 一也  
(鶴岡市企画調整課付主幹)

広域行政事務所  
次長 小林 貢  
(鶴岡市企画調整課長)

広域行政事務所  
次長 阿部 雅治  
(酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主 幹 黒 坂 信 勝  
(鶴岡市農業振興課付主幹)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
次 長 阿 部 武  
(酒田市農政課付課長補佐)

---

## 事務局職員出席者

広域行政事務所  
主査兼係長 阿 部 博  
(酒田市企画調整課長補佐)

食肉流通施設事務所兼  
青果市場管理事務所  
主 査 守 屋 裕 蔵  
(酒田市農政課付主査)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主 査 高 橋 慎 一  
(庄内町産業課付主査)

---

## 議事日程

### 議事日程第1号

平成18年 8月 23日(水曜日)午後 3時30分開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 改選議員の議席の指定
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 認第 1 号 平成17年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 2 号 平成17年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 3 号 平成17年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 4 号 平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議第10号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 第10 議第11号 庄内広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

**議長 吉田義彦議員**

本組合議会開会前に先立ちまして、6月に行われました庄内町の議会議員選挙に伴い、組合議員に異動がございましたので、新しく議員になられました方々から、自己紹介をお願いいたします。最初に、梅木 隆議員。

**梅木 隆議員**

庄内町議会の梅木です。よろしく申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

次に、富樫 透議員。

**富樫 透議員**

庄内町議会 富樫 透でございます。よろしくお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

どうもありがとうございました。

~~~~~ (午後 3時30分)

**開 会**

**議長 吉田義彦議員**

ただいまから、平成18年8月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、7番 佐藤 勝議員、13番 高橋 信幸議員、23番 中沢 洋議員であります。出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

**議長 吉田義彦議員**

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めます。

~~~~~

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**議長 吉田義彦議員**

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第72条の規定により、議長において指名いたします。6番 田中 廣議員、8番 堀 孝治議員を指名いたします。

~~~~~

**日程第2 改選議員の議席の指定**

**議長 吉田義彦議員**

日程第2、改選議員の議席の指定を行います。

改選されました議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定

いたします。

11番に梅木 隆議員、12番に富樫 透議員を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ご異議なしと認めます。よって、改選議員の議席につきましては、ただいま申し上げたとおりといたします。

---

## 日程第3 会期の決定

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

本件については、本定例会に先立ち議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。

8番、堀 孝治議会運営委員長。

**議会運営委員長 堀 孝治議員**

8月17日に議会運営委員会を開催いたしまして協議いたしました結果、本定例会の会期については、本日1日限りと言うことで決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期を、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたします。

---

## 日程第4 議会運営委員会委員の選任

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第4、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

異議なしと認めます。

よって議長において指名いたします。委員に、11番 梅木 隆議員を指名いたします。

**議長 吉田義彦議員**

次に、本議会に提案されている認第1号から議第11号までの、議案6件の提案説明を求めます。理事長。

**理事長（富塚陽一鶴岡市長）**

本日、平成18年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用の中をご出席賜り、誠にありがとうございます。

議案の提案を申し上げる前に、この度、庄内広域行政組合議会議員に選出されました先ほどご丁寧なご挨拶を下さいました梅木議員様、富樫議員様におかれましては、先の庄内町の議会議員選挙において見事当選なされ、また、庄内町議会議長同じく副議長に選任されましたこと心よりお喜びを申し上げます。何かとお世話になりますので、どうぞよろしくご指導・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

認第1号から認第4号の平成17年度一般会計及び特別会計決算議案4件についてでございます。まず一般会計の決算額であります。歳入が2千730万1千円、歳出が1千615万1千円となり、前年度に比べ、歳入が9.3%、歳出が9.0%の増となっております。歳入増は、前年度繰越金の増によるもので、歳出の増は、構成市町村の合併に伴って議会開催回数が例年より多かったこと、隔年で実施しております議員視察研修が行われたことによるものでございます。この結果、歳入歳出差引残額は1千115万円となり、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引いた実質単年度収支は、98万9千円の黒字となっております。

次に、庄内地方拠点都市地域事業特別会計の決算額であります。歳入が661万7千円、歳出が451万3千円で、前年度に比べ、歳入が3.0%、歳出が22.5%の減となっております。歳入の減少は、繰越金の減によるものでございます。なお、庄内地域振興基金20億円の運用は、5年ものの利付き国債と金融機関への定期預金を行っておりますが、金利の上向き傾向を反映し、僅かではありますが運用益は増額となっております。歳出は、広域情報誌発行事業や広域のふるさと創造事業など5つの事業を行ったものであります。

歳入歳出差引残額は210万4千円でございますが、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引いた実質単年度収支は、111万円の黒字となっております。

青果市場事業特別会計決算であります。17年度の青果物は、全国的に豊作傾向で推移したことから、多くの品目で価格が低迷し、入荷量は4万3千572トンで、前年度より409トンで、0.9%減とほぼ前年度並みでありましたが、単価の下落によりまして取扱金額は89億3千810万5千円で、前年度より10億5千562万5千円で、10.6%減少いたしております。この結果、歳入は市町村負担金を減額したことで市場使用料が減少したことによりまして、前年度に比較して、7.8%減の1億4千849万4千円となっております。歳出は、市場施設の耐震診断・劣化調査や屋根の防水工事を行い、市場施設の良好な維持管理に努めております。基金の積み立てにつきましては、利子収入21万7千円のみ積み立てを行ったことから、前年度より1千12万円の減となっております。この結果、歳出は前年度に比べ3.3%減の1億4千466万1千円となっております。歳

入歳出差引額は、383万3千円ではありますが、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は、738万9千円の赤字となっております。今後とも、庄内地域住民のみならず、隣県地域を含めた皆様に新鮮で安全・安心な青果物供給のため、市場関係者のご協力をいただきながら、市場運営に努めて参りたいと存じます。

庄内食肉流通センター事業特別会計決算であります。歳入は、市町村負担金と使用料の増により前年度に比べて、7.2%増の4億3千235万7千円となっております。なお、と畜頭数は、23万7千491頭で、前年度に比べ1万4千512頭、6.5%増となりましたことから、施設使用料は、2億5千875万5千円で、1千729万5千円、7.2%の増となっております。歳出につきましては、公債費で平成11年度借り入れ分について、元金償還が始まったことから前年度に比べ6.6%増の4億1千561万6千円となっております。歳入歳出差引残額は、1千674万1千円ではありますが、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立取崩額を加減した実質単年度収支は、379万6千円の黒字となっております。食肉施設は、稼働後5年目を迎え、設備の改善・作業手順の見直し等により、枝肉の品質は相当改善されておりますが、引き続き庄内食肉公社と協力しながら、品質向上に努めて参りますとともに、畜産農家の動向、運営経費の推移を見据えながら、適切な設備・運営に努めてまいりたいと存じます。

議第10号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員災害補償法の改正に伴う通勤の範囲の改定と障害者自立支援法等の制定に伴う字句整理を行うものであります。

次に議第11号 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定につきましては、地方自治法の改正によりまして、複写機・車両等の賃貸借契約や施設の清掃等役務の提供を受ける契約等について長期継続契約をできるものと定めるものでございます。

以上が議案の概要であります。各議案の細部につきましては、担当役職員に説明いたさせますので、よろしくご審議のうえご認定、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

#### **議長 吉田義彦議員**

次に、認第1号から認第4号までの決算議案4件に関し、監査委員から提出されております決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。

阿部敬蔵監査委員。

平成17年度庄内広域行政組合歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査した結果について申し上げます。

1ページの「第1 審査の概要」、1審査の対象は、平成17年度一般会計及び3特別会計に係る歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。2の審査の期間は、平成18年7月1日から8月2日までであります。3の審査の方法は、審査対象書類については関係法令に準拠して処理されているか、予算の執行が適正であるか、計数が正確であるかについて関係書類と照合・審査すると共に、関係職員の説明を聴取して審査を実施いたしました。第2の審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は、関係法令に準拠して作成

されており。また、計数も会計帳簿、証書類などとも符号しており、正確でありました。なお、予算の執行については、適正であると認められたところであります。

2ページの1庄内広域行政組合一般会計から9ページの5財産までにつきましては、記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

最後の「むすび」でございますが、当組合は、平成17年度中に実施された管内3つの市町村合併により、その構成市町村は、2市11町1村から2市3町となり、その枠組みは大きく変化しましたが、組合業務に支障をきたすことなく進められてきました。

広域行政関連業務においては、第4次庄内広域圏計画（ふるさと市町村圏計画）につきましては、毎年3ヵ年の実施計画を策定して事業の推進に努めてきており、また、庄内地方拠点都市地域基本計画につきましては、国の拠点事業に対する考え方やメニューも変わってきていることから、構成市町の変化を踏まえた上で、基本計画を見直す時期に来ています。そうした中で、庄内地域振興基金の活用の仕方や運用のあり方につきましては、慎重に検討が進められ、平成18年度において1億円を庄内食肉流通センター事業特別会計に繰替運用することとなっています。

青果市場関連業務においては、比較的自然災害の少ない年で、全国的に豊作傾向となりましたが、多くの品目で価格が低迷する結果となっています。部外物品を除く青果物の取扱数量は4万3千572トンで、対前年度比0.9%減少し、取扱金額も単価の減少（22円安）とも相まって、85億1千773万円で対前年度比10.8%も減少しています。そうした中で庄内産を見ても、野菜は取扱数量は8千8トンで4.0%増、果実は5千190トンで、32.8%増といずれも対前年度比で増加しているにもかかわらず、両者ともに単価が低落し、野菜の取扱金額は15億4千124万円（対前年度比2億5千359万円、14.1%減）、果実は9億698万円（対前年度比2千884万円、3.1%減）と大きく減少しています。

なお、平成16年6月に改正されました卸売市場法により規制緩和が進められ、消費者ニーズにより応えられるような市場運営が求められている中で、市場の活性化を推進し、「安全で安心な」青果物の安定供給が図られますよう、今後、課題や問題点を明確にし、市場のあり方について調査、検討を進めていただきたいと思います。

また、市場施設につきましては、建設後30数年の経過とともに老朽化してきており、平成17年度に実施いたしました耐震診断及び劣化調査の結果に基づき、アスベスト対策や大規模改修・改築も視野に入れながら、今後とも計画的な保守点検並びに修繕を進めていただきたいと思います。

食肉流通施設関連業務においては、と畜・解体処理頭数が平成14年度をピークに年々減少する中で、平成17年度は牛につきましては、1千289頭で対前年度比336頭、20.7%減少していますが、豚は23万6千98頭対前年度比1万4千873頭、6.7%増加しています。豚の処理頭数が増加した要因は、牛のBSE感染問題や鶏のインフルエンザ発生などによる代替需要と思われる。一方、豚の地域別処理頭数の状況を見ますと、庄内管内分が15万3千135頭、構成比64.9%であります。2年連続して減少しており、庄内以外の県内及び県外分は8万2千963頭、構成比35.1%で、特に県外分に

つきましては、平成14年度以降毎年増となっています。このことから、全体的な処理頭数の増加を図るためには、庄内における養豚農家の高齢化や生産コストの上昇等厳しい経営状況にあるという問題もありますが、庄内管内の処理頭数の増加を図っていくことが今後の課題と考えられます。

なお、本特別会計の安定化のためには、と畜・解体処理頭数の確保・拡大と庄内食肉公社の一層の経営改善が重要な要件であり、そのためのキーポイントとされてきました枝肉の品質向上については、赤肉や一部衛生管理上の問題点が残されており、更なる改善が講じられるよう望むものであります。また、平成17年度から起債の元金償還が始まったことから、長期的展望に立った財源確保のあり方について、施設使用料の引き上げも含めて総合的に且つ慎重に検討していただきたいと思っております。

今後も、庄内地域発展のため、広域行政機構の中核組織として、各広域的団体との連携・調整を図り、広域行政施策の推進に一層努力されるとともに、庄内青果物地方卸売市場と庄内食肉流通センターの運営をよりよい方向に改善されるよう望むものであります。

以上で決算審査の報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 日程第5 認第1号 平成17年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

### 議長 吉田義彦議員

次に、日程第5 認第1号「平成17年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。広域行政事務所長。

### 阿部一也 広域行政事務所長

広域行政事務所の阿部でございます。よろしくお願ひいたします。

決算書の1ページ、それから主要な施策の成果に関する説明書の1ページから4ページを併せてご覧いただきたいと存じます。

歳入歳出予算額は2千728万2千円でございますが、収入済額は2千730万1千266円、支出済額は1千615万1千286円でございます。これにより、歳入歳出差引残額は、1千114万9千980円でございます。内670万円につきましては、18年度歳入予算において繰越金として計上しているものでございます。歳入につきまして、事項別明細書により款別にご説明申し上げます。決算書の3ページと4ページになります。1款の分賦金及び負担金につきましては、1千712万円でございます。2款の繰越金は、1千16万1千244円でございます。3款の諸収入2万22円は、普通預金利子67円と山形県広域行政連絡協議会解散に伴う清算金1万9千955円によるものでございます。以上、歳入総額は、2千730万1千266円となり、前年度に比較いたしまして、9.3%の増となっております。

次に歳出につきまして、事項別明細書により款別にご説明申し上げます。決算書5・6

ページをお願いいたします。なお、事業内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の5ページから10ページになりますので併せてご覧いただきたいと存じます。

1款1項1目議会費、143万3千161円につきましては、定例会2回・臨時会2回の開催経費等でございます。2款1項1目の総務管理費、177万1千929円は、理事会に関する経費及び予算決算関係の資料作成費等の経費でございます。2目地域振興一般管理費、1千90万882円は、広域行政事務に係る経費、事務所費等共同会計負担金等でございます。7・8ページをお願いいたします。3目広域計画策定推進費、104万2千714円は、広域計画等の各種計画策定及び調査研究経費等でございます。4目の市町村職員共同研修費96万4千762円は、新規採用・初級・中級・JSTフォローアップ及び政策ディベートの5つの職員研修に係る経費でございます。

以上、歳出総額は、1千615万1千286円となり、隔年で実施しております議員の皆様の見察の実施などにより前年度に比較いたしまして、9.0%の増となっております。以上が、一般会計決算の状況でございます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

1点だけですが、議会費報償費の備考欄で、視察土産代ですが、例えば酒田市議会の場合、議員視察のお土産代というのは、旅費等費用弁償の中で負担をするというやり方をとっております。同じ款内でのやり取りはなくて、参加者負担の形で実施しておりますが、考え方をお聞きしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

審議中でありますが、お諮りいたします。会議時間を30分延長いたします。ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

会議を続行いたします。広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

議会費報償費についてのご質問ですが、今年2月に実施しました議員視察の際のお土産代でございます。基本的な考え方といたしましては、随員職員もおりますので、これまでは支出いたしておりました。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

どこの議会も職員随員はありますし、慣例ということかと思われませんが、官・官同士のものやり取りはしないということが原則だということ聞いておりますので、参加者の自己負担ということによろしいかと思えます。最近はお土産を持たないところもあるように聞いておりますし、報償費は謝礼としての意味合いもあるかと認識しておりますので、

今後、参加者負担で善処していただきたいと重ねてお願いしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

他にありませんか。19番、本間信一議員。

**19番 本間信一議員**

歳入歳出の関係で、繰越金についてであります。17年度・18年度と2年続けて、1千万円を超えているような状況であります。このことは、経費節減の現われだとは思いますが、それはそれで結構なわけですが、今年度も分担金として5.6%減額にはなっておりますけれども、それでも繰越金が非常に大きいと思われま。繰越金は不用額ということになるわけですが、2年続けて大きい数字になった事情をお聞きします。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

1ページの繰越金でございますが、市町村合併の時期が影響しております。16年度を合併時期と想定し予算計上しておりましたが、翌年の17年度実施になりましたこと、また、議会の開催回数・印刷製本費等、想定より少なくて事が運んだことや経費の節減等が進んだ事により、大きな不用額が生じたものでございます。18年度予算におきましては、市町分賦金を、前年度に比較して700万円ほど減額いたし配慮したところでございます。

**議長 吉田義彦議員**

19番、本間信一議員。

**19番 本間信一議員**

市町村合併の遅れが大きな影響だったということのようですが、合併したとは言え、市町の財政面は非常に厳しい訳であります。経費に見合った分担金・負担金の想定をお願いしたいと思いますが、基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

理事長。

**理事長（宮塚陽一鶴岡市長）**

いろいろとご指摘ありがとうございます。今、混乱しているところございまして、監督不行き届きの点もあります。当然、余るはずのものという考え方はしておりません、精一杯、適正だという事務局の判断だと思っておりますが、詰めが甘かった点もあるかもしれませんので、今後とも、十分指導の徹底を図ってまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

**議長 吉田義彦議員**

これで、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

認第1号 平成17年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、討論をいたします。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認第1号「平成17年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり認定することに決しました。

---

## 日程第7 認第2号 平成17年度庄内広域行政組合庄内 地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第7 認第2号「平成17年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より、詳細説明を求めます。広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

決算書12ページ、13ページをお願いいたします。また、主要な施策の成果に関する説明書11ページから15ページを併せてご覧いただきたいと存じます。歳入歳出予算額は597万1千円でございますが、収入済額合計は、基金の運用収入は、市中金利が幾分持ち直したため、当初見込んでおりました額を上回ったことなどにより661万7千75円となっております。支出済額合計は、451万2千800円でございます。歳入歳出差引残額は、210万4千275円でございます。なお、内87万円は18年度歳入予算において繰越金として計上しているものでございます。それでは、歳入につきまして事項別明細書により款別にご説明申し上げます。決算書14・15ページをお願いいたします。1款の財産収入につきましては、利子及び配当金562万3千220円となっており、これは庄内地域振興基金20億円の運用益によるものでございます。2款繰越金は、99万3千851円でございます。3款の諸収入は、預金利子でございます。以上、歳入総額は、661万7千75円となり、前年度に比較いたしまして、繰越金の減少に伴い3.0%の減となっております。

次に歳出についてご説明申し上げます。決算書の16・17ページをお願いいたします。なお、主要な施策の成果に関する説明書の18ページから21ページを併せてご覧いただきたいと存じます。1款1項1目地方拠点都市地域事業費の支出済額451万2千800円のうち、12節通信運搬費であります役務費2万800円、13節委託料は、庄内広域情報誌作成に伴う委託料でございます。19節負担金補助及び交付金につきまして

は、公益のふるさと協働フォーラム・里仁館公開講座支援事業、それに、市町村共同事業支援事業への負担金となっております。以上、歳出総額は、451万2千800円となり、前年度に比較いたしまして、当初予定しておりました事業の未執行等のため22.5%の減となっております。以上が、庄内地方拠点都市地域事業特別会計決算の状況でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

22番、加藤 太一議員。

**22番 加藤太一議員**

拠点都市地域事業の基本計画の見直しについて、監査委員の意見書でも触れられております。国の考え方やメニューが変わったこと、構成市町村の変化もあるということで、そろそろ見直しの時期ではないかとの指摘を受けているわけですが、策定時から13年、見直しをしてから7年経過をしているということで、そういう面では、この間、合併もありましたし、社会情勢の大きな変化もありました。この庄内地域に対する見方も住民の方々の考え方も少し変わってきたのではないかと感じます。新たな広域行政圏に求められる住民ニーズ・行政的な課題というものを見直す時期であり、このような監査の指摘も受けまして、当局の基本計画についての見直し・考え方・方向性等ありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

地方拠点都市地域事業基本計画でございますが、平成5年8月に県知事のご承認をいただき、平成11年に拠点地区を当時の6地区から7地区に事業計画を変更いたしております。最近の経過及び現在の状況についてご説明申し上げます。平成5年8月の策定計画につきましては、計画期間を概ね10年としておりまして、平成15年を見直し時期と考え、その年、県と協議をしております。その際、市町村合併が話題になっていた時期であり、現段階での見直しは難しいということで、合併問題が落ち着くのを待って再度協議をすることでまとまりました。そして、17年度に市町村合併の目鼻が立ちましたので、その段階で、県と協議をいたしました結果、基本的に構成市町の総合計画・振興計画等が策定中であり、そちらが確定してからということになりました。現段階では、市町村名、字句等の修正から進めております。なお、今、鶴岡市と三川町の合併協議会が設置になっている段階でございますので、作業が手戻りにならないような形にしたいと考え、県当局と充分協議しながら作業を進めている状況でございます。以上でございます。

**議長 吉田義彦議員**

22番、加藤 太一議員。

**22番 加藤太一議員**

合併により、それぞれの自治体で新しい総合計画なりが出来てから調整に入るということですが、最近、この地域でもJRの事故があったり、全国でも大規模災害があったりと

住民の意識としては、災害対策なり、新システムなどはどうなっているのか等、結構関心があるようです。広域観光についても、情報の高度化が求められている等ありまして、これは、一般会計での作業にもなるのかもしれないが、いろんな意味での広域的な住民のニーズなり、行政課題を煮詰めていく作業をどこかでしていかなないと見えてこないのではないかという気がするものですから、これから、実際、庄内でどうやっていくのかということが、そういう立場で議論する場が必要であるという感じがいたしますが、今後の進め方についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

先ほどご答弁させていただきましたが、広域行政組合計画でございますが、基本的に、構成市町の総計画なり振興計画がある程度ベースになっている部分がございますが、今後、ある程度、その作業の中で方向性を検討していきたいと考えております。

**議長 吉田義彦議員**

2番、齋藤 周議員。

**2番 齋藤 周議員**

歳出の負担金についてであります。3つの事業に負担金を支出しているようですが、当初の予算書を見ますと、「庄内観光戦略シンポジウム」が計画に載っていたようですが、17年度決算では事業を実施していないようですが、支出されていない事情をお聞かせ願います。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

当初計画の事業が、市町村合併の関係で実施できず未執行の分80万円と計画事業の経費がそれほどかからなかったということで、その分負担金が少なくて済んでことによる不用額でございます。

**議長 吉田義彦議員**

2番、齋藤 周議員。

**2番 齋藤 周議員**

前回の2月定例会のときにも、指摘させていただいた記憶があるのですが、以前はかなりの事業があって負担金を出しておりましたが、だんだん事業自体が少なくなっている。今回も合併がらみで、庄内観光シンポジウムが実施出来ず、負担金の未執行があつた。前回、県の指導で特別会計を立ち上げたというご答弁だったと記憶しておりますが、この程度であれば、歳入と歳出をきちんとして一般会計での処理は可能かと思えます。この辺の考え方をお聞かせ願います。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

## **阿部一也 広域行政事務所長**

前回もご指摘いただきましたが、庄内は拠点の基金を創設しておりますけれども、平成のはじめにふるさと創生の関係で、ふるさと市町村圏基金というのもあったのですが、今は、どちらも扱いは同じになっております。県内に、本組合をはじめ、最上・置賜の3つの組合がありますが、基本的には、基金の運用益・果実を運用するというので、これをソフト展開していくことの趣旨でございますので、あくまでも、特別会計でやっている状況でございます。県内だけの調査でございます。今後、他のふるさと市町村圏協議会もございまして、全国的な調査をしていきたいと思っております。以上でございます。

## **議長 吉田義彦議員**

他にございませんか。19番、本間信一議員。

### **19番 本間信一議員**

歳出の委託料ですが、ジューシー庄内を発行している訳ではありますが、合併前は構成市町村のそれぞれの情報発信をするという意味合いにおきましては、非常に重要な役割を果たしてきたと思っております。しかしながら、酒田市・庄内町・鶴岡市と合併が進み、それぞれの市町におきましては、一体化のために独自の広報において詳細に情報を提供してある状況と見受けられます。そういうことから、庄内全体のものが必要なのはわかりますが、年2回ということは情報の新鮮さも欠けると思われますし、ジューシー庄内の果たす役割は、ある程度終えたのではないかと考えます。また経費も、歳出の中では非常に大きなウエイトを占めておりまして、先ほど加藤議員からもお話ありましたように、拠点都市としての進め方、もっとやれることあるかと思っておりますので、その辺の広報の考え方についてお願いします。

## **議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

## **阿部一也 広域行政事務所長**

ジューシー庄内につきましてですが、基本的に庄内の一体となりました情報・いろいろなイベント、催し物に対する情報を掲載させていただいております。もう1つは、このジューシー庄内を立ち上げた当時、当組合の予算と決算を構成市町村住民にお知らせしたいということがあったようであります。どちらかという、こちらの意味合いが強かったようにお聞きしております。今年度につきましては、4月と10月、17年度につきましては、合併の関係がありましたので、4月と11月に発行いたしております。庄内のイベント情報につきまして、住民の方々からも大変ご好評をいただいております。その部分につきましては、掲載させていただいております。18年度につきましては、経費の節減ということで30万円ほど減額いたしましたが、内容のレベルを落とさないように心がけ作成してまいるところでございます。今後、広報の内容につきましても、より良いものを、どのような形にすればよいかも含めまして更に検討して進めてまいりたいと思っております。今後、更に、ご指導のほどお願い申し上げます。

## **議長 吉田義彦議員**

19番、本間信一議員。

**19番 本間信一議員**

情報誌が手元に届くのが遅く、スピードの時代にちょっとタイムリーでないし、経費の節減と、各市町の広報とダブらないような発想が必要でしょうし、当該地区の発行については各市町の広報と同時配付のようではありますが、県外への方々へは、どのような対応になっているのでしょうか。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

今後の発行につきましては、経費的なものも含めまして、より良いものを作成していくよう検討を重ねていきたいと思えます。また、情報誌発行の際は、全国の広域行政組合に発送しておりますし、地域内におきましては、道の駅・各市町の主要な施設にも送付し、活用していただいております。以上でございます。

**議長 吉田義彦議員**

審議中ではありますが、お諮りいたします。開議時間を30分延長いたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

認第2号 平成17年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認第2号「平成17年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり認定することに決しました。

---

**日程第8 認第3号 平成17年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第8 認第3号「平成17年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より、詳細説明を求めます。事務局長。

**菅原一司 広域行政組合事務局長**

認第3号「平成17年度青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

決算書と併せて主要な施策の説明書とご覧をお願いいたします。

はじめに、昨年度の青果物取扱状況について申し上げたいと思います。主要な施策の説明書33ページの年度別市場取扱状況をご覧下さい。平成17年度は台風や大雨など大きな自然災害が少なかったことから、青果物は全国的に豊作傾向でありまして、多くの品目で価格が低迷いたしました。平成17年度の庄内産につきましては、数量が1万3千198トンで、前年比113.7%、金額では24億4千821万8千円で前年比89.7%、単価が185円で前年比78.9%となっております。数量がかなり増加したにもかかわらず、それ以上に単価が下がっている状況でありました。全体の数量でも、4万3千572トンで前年比99.1%とほぼ横ばい状態でありましたけれども、単価が195円で前年比90.0%と下がったことから、部外物品を含めた取扱金額は、89億3千810万5千円、前年比89.4%となっております。次の34ページの主要品目の取扱状況ですが、やはり各品目とも軒並み単価が下がっております。上から2番目の庄内産野菜の表ですが、えだまめの欄ですが、数量が前年比135.4%、金額が69.9%、単価が51.7%ということです。それから、このページの1番下ですが、果実庄内産の平核無、庄内柿ですが、数量が前年比、152.9%、金額が80.9%、単価が52.9%、その下のアンデスメロンは、数量が114.7%、金額が93.6%、単価が81.7%という状況で、昨年、庄内におきましては豊作だったわけですが、価格的には大変厳しい結果に終わった状況であります。それでは、決算書の19ページをお願いいたします。歳入歳出予算額は、1億4千833万7千円ですが、収入済額1億4千849万4千円、支出済額1億4千466万1千円で、歳入歳出差引残額は383万3千円となっております。歳入でありますけれども、決算書の21ページをお開き願います。1款1項1目の市町村負担金につきましては、3千700万円で前年に比べ630万円ほど減額しております。2款市場使用料は、7千811万2千円は、前年度に比較いたしまして598万4千円、7.1%の減となっております。これは、先ほどご説明申し上げましたけれども、市場の取扱が減少したことから、卸売業者売上高割使用料が4千916万円ということで、前年度より580万6千円、10.6%減少したことによるものであります。3款の財産収入は、市場整備基金の利子収入であります。4款の前年度繰越金は、1千143万9千円、前年度より16.6%減となっております。5款の諸収入は、2千172万7千円で、卸・中卸会社等からの光熱水費の負担が主なものとなっております。

次に歳出であります。決算書の25ページをお願いいたします。1款市場管理費は、支出済額1億1千222万9千円で、前年度と比較して495万円、4.2%の減となって

おります。内訳として主なものを申し上げますと、11節需用費光熱水費2千631万6千円となっております。13節委託料は1千708万2千円で、前年度と比較して541万9千円、46.5%の増となっております。通常の施設・設備の維持管理業務等の他、28ページの備考欄にあります除雪業務委託料が367万1千円ということで、前年度より118万2千円多かくなっております。それから臨時的経費として2段下になりますが、市場施設の耐震診断・劣化調査業務493万5千円を実施したこと等によって、委託費が増加しております。それから15節工事請負費では、市場屋根の防水工事997万5千円は、平成15年度からの3カ年計画で対応している工事でありまして、この他、夏場の高温対策のための集配センター冷蔵庫屋外機水冷工事、市場内天井部分の防鳥ネット改修工事を実施しております。19節、負担金、補助及び交付金でありますけれども、派遣職員負担金3千733万1千円は、職員4人分の負担金であります。清掃協力会負担金400万円は、前年度より120万円の減となっております。25節基金積立金21万7千円は、市場維持改良基金の利子分のみ積立てであったことから、前年度に比べて1千197万円の減となっております。27節公課費216万7千円は、消費税の納付額であります。29ページ公債費3千243万2千円は、前年度と同額となっております。3款予備費、100万円は全額不用額となっております。以上が、青果市場特別会計決算の状況でありますので、よろしくご審議のうえご認定下さいますようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

歳入の市場使用料ですが、16年度と比較しても下がっているようですが、先ほど説明された取扱状況で単価が下がっていることの影響のようですが、午前中の勉強会の中でも、市場経由率が落ち込んでいるとありましたけれども、当市場の経由率・状況、全国と同じ状況なのかお聞かせいただきたいと思っております。

**議長 吉田義彦議員**

事務局長。

**菅原一司 広域行政組合事務局長**

当市場の市場経由率となりますと、なかなか把握に困難な面があり、我々の手に負えない数字になるのではないかと思います。庄内地域全体でどの位流通しているのか、流通している青果物も、ここの市場を通過しているのか、或いは、よその市場を通過してきているのか等、なかなか把握は困難でございます。ただ、日本全体での数字で行きますと、流通量はほとんど変わっていないのですが、市場を通す取扱いが減っていて、市場経由率が落ちているという資料がございましたので、全国と同じような傾向ではないかと予想はしているのですが、具体的な数字での確認は出来ない状況であります。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

## 2番 齋藤 周議員

数字はわからないが、全国と同じく市場経由率は当市場も低下しているというお話でしたが、市場経由率をどうやってアップしていくかということが、今後の課題なのかと思います。本会議前の勉強会で、法改正があってということで、卸業者の第3者への販売が出来るようになったとか、委託手数料の自由化とか、規制緩和ということで、必ずしも、市場を通さなくても自由にいろんなことが出来るようになったというふうに感じたのですが、市場に行き来をしている業者の方々はどうなるのか。

市場の役割として、取引きの公正・公平の役割があると思いますが、そういう意味からすると如何に、市場の経由率を上げていくのかが市場を利用しているの方々にとっても、大事なことだと思います。例えば、日本農業新聞には、横浜中央卸売市場南部市場というところで、冷凍・冷蔵・常温の3温度態に対応した流通センターを開設した。0度、マイナス25度、常温の3温度態に対応する。冷蔵庫を、流通センター、卸、仲卸、物流会社の共同事業で開設した。そうしたところ、大手スーパーは、一般市場では、品質劣化が激しい夏場の野菜などの鮮度等、品質向上に期待したいということで、利用者の声の報道があったわけです。この例が、当市場に当てはまるかということ、業者さんとの話し合いを持たないとなんともいえないわけですが、いずれにしても、こういういろんな工夫をして、いろいろ共同しながら、市場経由率を上げるために努力をしているという1つの紹介だと思います。それからすると、当市場としても、市場経由率を如何に上げるかということに、卸・仲卸・出入り業者の方々と構成市町との相談、話し合いが必要だと思いますけれども、その辺の対応についてお尋ねしたいと思います。

## 議長 吉田義彦議員

事務局長。

## 菅原一司 広域行政事務局長

ただいま議員さんがおっしゃいましたとおり、ここの市場で取り扱っている青果物が非常に高品質だとか流通が便利だとか事業者の要望に答えられるような青果物の取扱いをしていくのが、ここを通した青果物が流通するという経由率につながっていくものだと思います。ここの卸業者、仲卸、小売商の皆様方で集まりまして、ここの市場でどうしたら、例えば量販店とか大口事業者さんに使っていただけるような品目とか、どういう工夫をしたら良いかというようなことを、この中で、話し合い・検討しながらいい方向に持っていかなければならないのかと思っております。今、ほんの内部的なものでありますけれども、話し合いの場というものを場内に立ち上げてまして作っている最中ではございまして、取扱いが増えるような形でやっていければと考えております。

## 議長 吉田義彦議員

18番、加藤義勝議員。

## 18番 加藤義勝議員

2点お尋ねいたします。1点目は具体的なことであります。大分前でありまして、この市場から出ます生ごみについて、鶴岡地区衛生処理組合の各構成市町村の分担金を定めるについて、三川町の分担金を定める量に、市場から出た生ごみもカウントされていた

という時期もあって、それではまずいということで、ここ単独という扱いになって、当時三川町の分担金を定める量から市場から出る生ごみははずすというということがあったわけでありまして。その後、ごみ処理に関する法律も大きく変わりましたので、ここから出るようなものは、産業廃棄物扱いになるのか、自ら排出する団体や企業そのものが責任を持ってやるというようなことで、公的なお世話になるということではないのかなと思うのでありますが、この市場内清掃協力会負担金というものとそれらの相関関係はどうなっているのか具体的にお尋ねしたい。第2点は、議員視察で、猛烈な冬の1メートル先も見えないようなところに視察に連れて行って下さった訳でありますけれども、勉強させていただいてありがたかった訳でありますけれども、平成17年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書32ページにも、今後の対応について記載してあります。施設整備については、公設地方卸売市場というものについては、あくまでも、これからも広域行政の一環として老朽化した施設整備の改築についても大胆にこれを行っていく。そして、先々、運営主体というものについては、伊勢崎で勉強させてもらったような方向付けというようなものを、私たちにも先々はこういう考え方もあるという含みで視察に連れて行ってくれたのでしょうか。その辺のところも含めて、お聞かせ願います。

**議長 吉田義彦議員**

事務局長。

**菅原一司 広域行政組合事務局長**

清掃協力会負担金の400万円ですが、生ごみにつきましては、全て排出者負担ということで、清掃協力会の中で会計処理はしておりますけれども、全て、排出者から料金をいただいてこの会計を処理しております。広域行政では400万円を負担しておりますが、その主なものは、廃プラの処理費、それから、青果物の盗難等に対処するために、休場日の警備員の委託料も入っております。ここの業者さんからもいただいておりますが、主に広域行政組合で負担しているものでございます。伊勢崎の市場の視察でございますが、公設市場で民営に移した事例がありますよということで、視察先を選定させていただきましてけれども、ここの市場はそのとおりになるのか、他に別の方法があるのか、それは、今後、検討していかなければならないのかと考えております。

**議長 吉田義彦議員**

他にございませんか。

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

認第3号 平成17年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認第3号「平成17年度庄内広域

行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり認定することに決しました。

---

## 日程第9 認第4号 平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第9 認第4号「平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より、詳細説明を求めます。食肉流通施設事務所主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

食肉流通施設事務所主幹の黒坂と申します。私の方から、認第4号「平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

はじめに主要な施策の成果に関する説明書48ページをご覧いただきたいと思います。17年度の食肉流通センターの使用状況ですけれども、表の中央あたりですが、豚が23万6千98頭、16年度対比では106.7%であります。牛につきましては1千289頭で、前年対比79.3%、子牛につきましては5頭でございます。めん羊と山羊につきましては、99頭で前年度対比79.8%でございます。処理頭数合計は、23万7千491頭で、前年度対比106.5%、これは豚の搬入増加によるもので、頭数で1万4千873頭の増となっております。庄内管内からの搬入は減っている一方で、県内・県外搬入が増頭になっております。食肉センターの健全な運営を考えた場合に、今後、庄内管内からの搬入を如何に増やしていくか、更には、庄内の畜産振興を如何に図るかが課題となってくるのではないかと考えている次第であります。

決算書の32、33ページをお開き願います。収入済額4億3千235万6千558円、現計予算に対しまして、631万6千558円の増となっております。この数字は使用料収入の増加によるものです。前年度に比べますと、2千923万8千円の増でありまして、7.3%の増となっております。支出済額4億1千561万5千643円は、予算現額との比較で1千42万4千357円の不用額を生じていますが、内1千万円は予備費で使用するに至らなかったことからと考えております。歳入歳出差引残額は1千674万915円で、18年度会計へ繰越したところでございます。34・35ページの事項別明細書をご覧下さい。歳入の1款分担金及び負担金6千197万1千200円は、市町村分賦金が6千万円、庄内町特別負担金が197万1千200円で、分賦金につきましては前年度より2千万円の増額であります。2款使用料及び手数料につきましては、2億5千875万5

千251円で、1節のと畜場使用料、2節の冷蔵庫使用料、3節の施設使用料でございます。3款県支出金2千487万1千154円は、建設費の6分の1補助ということで、融資を受けた組合債の償還に合わせて県から補助を受けるというものでございます。4款財産収入112万3千602円の内、1目財産貸付収入は株式会社大商への土地貸付料、2目利子及び配当金は庄内食肉流通センター整備基金の利子収入であります。6款繰越金につきましては、16年度の繰越金であります。7款諸収入は、雑入ということで、公社の利用者負担として納入いただいている光熱水費が主なものであります。歳入合計が、4億3千235万6千558円でございます。次に歳出についてご説明いたします。決算書の36、37ページをお開き願います。1款1項1目管理運営総務費1千326万7千59円は、食肉流通施設事務所の運営に係る経費でございます。19節負担金、補助及び交付金のところですが、派遣職員給与費負担金991万6千円は、構成市町村から派遣されている職員1名分の給与負担分でございます。2目施設管理費2億5千619万6千810円は、庄内食肉流通センター施設の管理・運営に伴う経費でございます。11節需用費8千422万5千895円は、消耗品費として機械の部品代等、センター光熱水費、修繕料に1千86万2千617円支出しております。12節役務費86万6千91円は、井戸の水質検査手数料と施設の全国市有物件建物総合損害保険料が主なものであります。次に、38・39ページをお開き願います。13節委託料1億6千396万4千824円の内、と畜解体業務約1億3千700万円は、固定経費と流動経費に分けて積算し庄内食肉公社と契約を交わしているものでございます。流動経費は、1頭当たり370円でございます。15節工事請負費714万円は、放流水再利用工事に336万円、枝肉散水装置設置等工事に378万円でございます。放流水再利用工事ですが、9月以降になりますと、搬入される豚の頭数が増える時期でございます。洗車場で使用している水を解体処理用に向け、洗車場の水を汚水処理槽から出てくる放流水を再利用しようとする工事でございます。昨年の実績ですと、1日平均35トン程放流水を利用している状況で、豚1頭に1.2トンの水を使いますが、30頭分くらいの水が解体処理に向けられることとなります。枝肉散水装置設置等工事は、蒸けムレ対策として、夏分、解体処理室が相当高温になるということで、枝肉の高品質生産の対応のための工事でございます。2款公債費1億4千615万1千774円の内、17年度から元金の償還が加わり、元金分6千868万1千238円、利子分が7千747万536円でございます。歳出合計は、4億1千561万5千643円で、公債費の増加に伴い、16年度に比べ2千578万4千円ほど増額になっております。以上でございますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

**議長 吉田義彦議員**

質疑に入る前に、開議時間を30分間延長いたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

それでは、ただいまより、質疑を行います。

**議長 吉田義彦議員**

18番、加藤太一議員。

**18番 加藤太一議員**

本日午前中に、勉強会で説明と施設見学をさせていただいて、大体、優れている面と課題というのがわかったのですが、決算の成果の説明書50ページ(2)に触れられておりますが、簡易消毒設備については、公社からも早急な設備の改善が要望として出された訳ですが、現在のやり方はだめだと私自身も感じました。この設備について、来年度改善の予定があるのか方向性をお聞きしたいと思えます。

**議長 吉田義彦議員**

食肉流通施設事務所主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

私共の施設には、庄内管内は元より、県内・県外等多数の豚が搬入されている実情から、伝染病汚染防止対策としての消毒設備につきましても、非常に関心のあるところでございます。現在使用している簡易消毒設備は、実際、搬入者が車から降りて、自分で消毒するシステムになっておりますので、利用者の方が徹底して消毒をしていないのが見受けられると聞いております。19年度の予算措置に向けましても、出来れば、搬入者が車から降りないで4面から消毒できるような設備をと考えております。使用済みの排水が汚水処理槽に流れ込みますので、曝気する微生物に影響があるということで、消毒につきましてもは薬物を使用するのではなく、滅菌作用のあるオゾンを検討しているところでございます。公社とも充分連携をとりながら、来年度に向けた対応を考えているところでございます。

**議長 吉田義彦議員**

18番、加藤義勝議員。

**18番 加藤義勝議員**

ただいまの答弁で、搬送してきた運転手が降りないでオゾンによる消毒をすることはよろしいのですが、その運転手そのものが病原菌を畜舎から運んで来る訳です。その運転手に対する消毒はどうするのですか。一番は、その人が持ってくる訳です。ですから、あらゆる畜舎は、他人を入れないようにしている訳です。

**議長 吉田義彦議員**

食肉流通施設事務所主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

食肉施設に入る場合には、要所、要所に消毒槽がありまして、そこを長靴で通らないと先に進めない仕組みになっております。そのようなやり方で、現在は対処している状況でございます。

**議長 吉田義彦議員**

18番、加藤義勝議員。

**18番 加藤義勝議員**

これからも、人に対する消毒については、現在の形で大丈夫なのですか。

**議長 吉田義彦議員**

食肉流通施設事務所主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

その他に、控え室がございまして、そこで手洗いを徹底するというところでございます。  
人に薬物をかけて消毒する形には、なっておりません。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

監査委員にお尋ねしたいのですが、監査意見書10ページ後段に、「庄内管内の処理頭数の増加を図っていくことが今後の課題と考えられる。」ということで指摘をされているようですが、広域行政組合という施設の管理という側面が強いのかと思うのですが、その中で、政策的なことまで踏み込んでの指摘だと思いますが、監査委員の思いがあってのことと思います。その辺の思いの部分をお聞かせいただきたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

阿部監査委員。

**阿部敬蔵 監査委員**

確かに、政策に踏み込んだ発言になるのかもしれませんが、ただ、私共、監査委員の立場で、いわゆる決算を見た場合、処理頭数の増加というものが、歳入に当然かかわっていく話になるだろうと思います。特に、食肉処理場の特別会計は17年度から、公債費の元金償還ということで、分賦金だけでなく基金の繰替運用等もいろいろな手段を講じながらやっていく中でございますので、基本的には特別会計ですので、独立採算的なものでものを考えると。とすれば当然ながら、処理頭数を増やしていくのが、特別会計のあり方としては一番いい方法なのではないか。そういう考え方で現状を見れば、意見書の中でも申し上げておりますように、将来的に、地元の畜産が落ち込んでいる状況があるとすれば、トータル的にと畜頭数を上げていくためには、やはり、地元の頭数増ということを経営的には考えていかなければならないのではないかとというふうな考え方の中で、申し上げたところでございます。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

今、監査委員さんから、独立採算性ということから考えれば、処理頭数を増やすということが求められるというご答弁のようでありますけれども、それを受けて、事務局としては、施設の管理という側面が強い組合として、今の監査委員さんの指摘を受けて、処理頭数を増やすというお考え・行動等あればお尋ねしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

食肉流通施設事務所主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

庄内管内の畜産振興ということについては、去る8月3日に、構成している市町の畜産担当係長さん、それから、全農庄内本部の課長さんからも入っていただき、畜産振興対策の現状について情報交換会を開催いたしました。行政側からすると、いろいろな負担金・

補助金で支援はしているようですが、あくまでも、サイドからの支援ということで、直接、畜産農家の戸数を増やすまでの対応にはなっていないようでした。全農庄内本部さんからは、全国の肉豚換算で50万頭増やしたいという構想があるそうです。内容は、母豚で、500頭規模の農場を10農場と1千200頭規模の農場を16農場、全国で増やしていきたいということで、今、全国で40地区位から名乗りを上げられているとのこと。それで、それに庄内も手を上げたいということです。要件は、事業規模では15億円ということでございました。ただ、問題は、場所の選定がネックとなってなかなか進展しないということのようで、適当な畜産施設を建設の際は、堆肥が充分供給できるという見返りもある訳ですので、要望地区がございましたら情報をいただきたいということでございました。議員の皆様には、適当な施設がございましたら、情報の提供をお願いする次第でございます。以上です。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

いろいろ説明ございまして、現在の全農の取り組みについてもありましたが、言葉の端々を捉えるようで大変恐縮ですが、「ようです」、「のようでした」というように、第三者的な立場でのご答弁に聞こえました。監査委員さんからは、施設管理という要素が強い中で、政策的なことにも踏み込んでのという意見があった訳でありますから、当組合として関っていくという、今後の取り組み方について考えられないのかと思いますが、難しいのでしょうか。構成市町のそれぞれの畜産の取り組みなのか、理事会となれば、ここの組合としても関れる訳で、その辺、監査委員の指摘を受けて、当組合としてどう関っていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

食肉流通施設事務所主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

組合として、場所選定に関するのは無理だと思いますので、構成市町と連携を図りながら、全農庄内本部には支援をしながら対応してまいりたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

他にございませんか。

**議長 吉田義彦議員**

認第4号 平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認第4号「平成17年度庄内広域

行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」に賛成の議員の起立を求めます。

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり認定することに決しました。

---

## 日程第9 議第10号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第9 議第10号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

**菅原一司 広域行政組合事務局長**

議第10号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

この改正は、地方公務員災害補償法の改正に合わせまして、条例第2条の2に規定しております通勤の範囲に、これまでの「住居と勤務場所との間」に加えまして、「複数の勤務場所がある場合の勤務場所間の移動等、単身赴任者の赴任先住居と帰省先住居間の移動」を加えたものであります。また、障害者自立支援法の制定・施行に伴いまして、条文の中の字句も合わせて整理させていただきました。なお、附則におきまして、施行期日を2項で経過措置について規定したものであります。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

議第10号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、採決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議第10号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」、提案に賛成の議員の起立を求めます。

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~  
**日程第10 議第11号 庄内広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について**

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第10 議第11号「庄内広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

**菅原一司 広域行政組合事務局長**

議第11号「庄内広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」ご説明申し上げます。

この条例は、地方自治法施行令第167条の17の規定に基づきまして、長期継続契約を締結することができる契約として、地方自治法に定めるものの他、電子計算機、複写機、車両その他、商慣習上複数年契約を締結することが適当な物品の賃貸借に関する契約と、施設の清掃、警備その他の役務の提供を受ける契約で、毎年4月1日から当該役務の提供を受ける必要がある契約ということで、この2つについて定めるものであります。附則におきまして、施行期日を公布の日とするものであります。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

議第11号 庄内広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第11号「庄内広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」、提案に賛成の議員の起立を求めます。

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

---

**閉 会**

**議長 吉田義彦議員**

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成18年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 5時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成18年 月 日

議会議長

議会議員

議会議員